

会 員 各 位

一般社団法人 栃木県トラック協会  
会 長 石塚 安民  
(公印省略)

## 事業実績報告書・事業報告書の提出について (ご案内)

時下、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は、当協会の事業運営について格別のご支援ご協力を頂き、心から厚く御礼を申し上げます。

さて、事業実績報告書および事業報告書は法令に基づき毎年、定められた期日までに運輸支局へ提出する必要があります。このため、栃木県トラック協会では会員サービスの一環として、事業実績報告書および事業報告書を栃木運輸支局に代理提出サービスをご提供しております。

つきましては、提出期限や提出方法等について、下記の通りご案内申し上げますので、必要な手続きをご確認いただきますようお願い申し上げます。

### 【提出期限】

- **事業実績報告書** ⇒ 令和 7 年 7 月 10 日までに栃木運輸支局へ提出
- **事業報告書** ⇒ 事業者ごとの決算日から 100 日以内に栃木運輸支局へ提出
- ※ 事業実績報告書と事業報告書は異なる報告書であり、それぞれに提出義務があります。
- ※ 県外本社の場合は、本社を管轄する運輸支局に提出してください。
- ※ 未提出の場合は、事業計画の「事業規模の拡大」となる認可申請（例：営業所新設、車庫の拡張、一定規模以上の増車等）が制限されますので、ご注意願います。

### 【提出方法（事業実績報告書・事業報告書 共通）】

以下の必要部数を用意し、窓口持参または郵送によりご提出ください。

- ※ 郵送の場合は、報告書の控えを返信しますので、返信用封筒を同封してください。
- 栃木運輸支局へ提出する場合は、報告書を 3 部提出してください。（うち 1 部は事業者控え）
- 栃木県トラック協会が行う代理提出サービスを利用される場合は、報告書を 4 部提出してください。（うち 1 部は事業者控え）
- ※ 栃ト協に提出される場合は、上記提出期限の 1 週間前までに余裕を持ってご提出ください。

### 【報告書様式のダウンロード、購入について】

- 栃木県適正化事業実施機関 HP からダウンロード <http://www.tochigi-tekiseika.com/chohyo.html>  
栃木県適正化HP→帳票類→【報告書関係】事業報告書、事業実績報告書（記入例の掲載あり）
- 関東運輸局 HP からダウンロード <https://www.tb.mlit.go.jp/kanto/page2/kamotu.html>  
関東運輸局 HP→バス・タクシー・トラック等→トラック→事業報告書、事業実績報告書の提出について
- 栃木県トラック協会で購入（事業報告書 1 部 130 円。R7.3.31 現在）  
販売方法：窓口販売または通販（注文書 FAX。栃ト協HP→会員の皆様へ R7.3.31 掲載）。

【備考】栃木県トラック協会が行う代理提出サービスをご利用された場合、参考資料として（公社）全日本トラック協会に情報を提供させていただく場合がございます。

### 【提出・問合せ先】

（一社）栃木県トラック協会 業務部

〒321-0169 宇都宮市八千代 1-5-12 TEL：028-658-2515

栃木運輸支局 2F 輸送課

〒321-0169 宇都宮市八千代 1-14-8 TEL：028-658-7011